

VIII-10. 認証費用

10. 認証費用

認証費用（認証手数料）は、一般認証、ロット認証等により異なりますが、構成は次のとおりとなっています。なお、申込料以外の認証費用は、原則認証の決定後に申し受けます。

- 申込料：
 - 申込み内容の確認、受付事務に係る費用。
 - 申込者ごとに最初の申込時に限り申し受けます。
- 工場審査料：
 - 工場品質管理審査に係る書類調査及び現地調査に要する費用。
 - 認証の決定後に申し受けます。
- 製品試験料：
 - 製品試験に要する費用。
- 委託試験判定料：
 - 試験後の成績書確認、製品試験の可否の判定に係る業務に要する費用。
- 再試験管理費
 - 製品試験が不合格になった場合、試験方法に問題がなかったかの確認や提出いただく是正報告書の内容確認、さらに再試験のための審査計画書作成等で発生する業務に要する費用。
- 17025調査料：
 - 申込者が自社ラボでの試験実施や試験データ活用をご要望された場合、当該試験所がJIS Q 17025や機構の要求事項に適合する能力を有しているかを調査する費用。
- サンプルング料：
 - 工場審査、製品試験とは別に実施する場合、サンプルングに要する費用。
 - 認証の決定後に申し受けます。
- 認証料：
 - 試験・工場審査のコーディネート、認証の評価・決定、認証記録の作成、報告書等の発行、和文の認証書一通の発行、認証契約の締結、認証登録・公表等の業務に係る費用。
 - 認証の決定後に申し受けます。
- 認証書発行料：
 - 和文の認証書1通は無料。認証取得者が和文の認証書1通を超える部数又は英文の認証書をご希望される場合の追加発行費用。
 - 認証の決定後又は追加発行後に申し受けます。
- 認証登録維持料：
 - 適合品出荷状況確認、認証取得者への情報提供、規格改正等の案内、登録内容変更対応、定期の認証維持審査の実施計画、公開認証情報のメンテナンス等業務に係る費用。
 - 初回は認証の決定後に申し受けます。翌年以降は毎年、認証契約月に申し受けます。
- 定期の認証維持に係る更新料：
 - 試験・工場審査のコーディネート、認証の評価・決定、認証記録の更新、報告書等の発行、認証書の発行、認証契約の締結、認証登録更新・公表等の業務に係る費用。
 - 3年ごとの定期の認証維持審査での認証の決定後に申し受けます。
- 出張費：
 - 移動料、宿泊経費、日当及び交通費。
 - 審査等費用請求に合わせて申し受けます。